

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	八戸港流出油回収及び処分等業務
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官東北地方整備局副局長 大野 昌仁 仙台市青葉区本町3-3-1
契約締結日	令和3年10月7日
契約の相手方の氏名及び住所	若築建設(株)東北支店 仙台市青葉区本町二丁目10番28号
契約金額(消費税及び地方消費税を含む)	24,420,000円
予定価格(消費税及び地方消費税を含む)	24,629,000円
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、令和3年8月11日に八戸港沖で発生した貨物船の座礁により流出した燃料油(以下「流出油」という。)を、油吸着材等を使用し回収、仮置、処分するものである。</p> <p>本業務は、第二管区海上保安本部からの海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律第41条の2に基づく要請により、流出油による被害の拡大を防ぐために緊急に実施する必要があることから、東北地方整備局副局長(以下「当局」という。)と一般財団法人日本埋立浚渫協会東北支部長(以下「協会」という。)等との間で締結された「港湾関係での災害発生時における応急対策業務に関する包括協定書」第4条第1項に基づき当局が協会に会員の出動要請を行ったものである。要請に基づき、協会から会員の若築建設株式会社東北支店が対応可能である旨の報告を受け、当局が同社と協議を行ったところ、同社より承諾書が提出されたものである。</p> <p>よって、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令102条の4第3項の規程に基づき、若築建設株式会社東北支店と随意契約するものである。</p>
備考	

注) 1. 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。

2. 予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「非公表」と記載する。